第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 平成31年4月17日(水) 15:00~16:00

開催場所 山梨県庁 特別会議室

出席委員 知事 長崎幸太郎

教育長 市川満

教育委員 野田清紀、三塚憲二、加藤正芳、佐藤喜美子

事務局 弦間正仁県民生活部長、小澤祐樹県民生活部次長

井上泰子私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名

斉木邦彦教育次長、青柳達也教育監、小田切三男次長、

古屋登士匡企画調整主幹、初鹿野仁学力向上対策監

ほか総務課員1名

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議
 - (1) 教育に関する「大綱」について
 - (2) その他
- 4 閉会

■長崎知事挨拶

本日は、御多用のところ、この総合教育会議に御参集賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、山梨県の教育行政、教育の発展のために御尽力を賜りまして、改めまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

この総合教育会議は、知事と教育委員の皆様との密接な意見交換をするための場であり、それを踏まえまして、教育大綱を策定することになります。本日の議題は教育大綱でございますので、ぜひ委員の先生方から、いただいた御意見を踏まえまして、しっかり議論をさせていただき、よりよいものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

■市川教育長挨拶

それでは、一言、御礼を含めて、御挨拶を申し上げたいと思います。 長崎知事におかれましては、選挙の公約以来、今日に至るまで、教育に対す る熱い思いというものをお示しいただいたことに、感謝を申し上げたいと存 じます。

私ども教育に関わる様々な課題につきまして、全員で、一体となって取り組んでいるところでございますが、なかなか教育委員会だけで、解決できないものでございます。一層、知事部局と密接な連携を図りながら解決を図っていきたいと思っております。

また、反対に知事部局おかれまして、施策として、ぜひ教育委員会と連携というお話がありましたら、ぜひ、おっしゃっていただいて、これまで以上に、また連携させていただきたいと思っている次第でございます。

本日は、教育大綱ということで、ある意味、教育の山梨県としての方針であります。策定に当たって、初めて知事と教育委員が顔を合わせて意見交換することは、大変、利にかなったことだと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

■井上私学・科学振興課長

本日は、本年度第1回目の会議となりますので、ここで会議に先立ちまして、 本日の会議、総合教育会議について概要を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料1を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、知事と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために、平成27年度に設置したものでございます。

総合教育会議の議題といたしまして、一つ目は大綱の策定に関すること。二つ目は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策に関すること、三つ目が、児童生徒等の生命または身体に被害が生じ、または、被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等の、緊急な場合に講ずるべき措置の三点になります。恐れ入りますが、資料2を御覧ください。

山梨県総合教育会議設置要綱でございます。本会議は、要綱第5条によりまして、会議は原則として、公開するとともに、第6条により、会議終了後には、 議事録を作成し、県のホームページで公開いたしますので、御了解いただきた いと思います。

それではこれより議事に移らさせていただきます。議事の進行につきまして は、長崎知事に、お願いいたします。

■長崎知事

それでは、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、第1の教育に関する大綱につきまして、その概要について事務局から 説明をお願いいたします。

■井上私学・科学振興課長

それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

お手元の資料の3、A4判の「「山梨県教育大綱」について」を、お願いいたします。

まず、大綱と教育振興計画であります。表の上段の括弧内になりますが、現在の大綱は「やまなし教育大綱」、地方教育振興計画は、「新やまなしの教育振興プラン」として、それぞれの計画期間は平成30年度までとなっており、新たな大綱及び教育振興計画を策定する必要がございます。

表の中段を御覧ください。

策定主体は、共に地方公共団体ですが、大綱にあっては、地方公共団体の長、 知事が策定主体となり、策定に当たっては、総合教育会議において、協議の必 要があるものです。

続きまして、2の大綱策定の考え方であります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によりまして、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされております。また、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、定めることとされておりますが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえまして、地域の実情に応じて策定することとしております。また、文部科学省の通知におきまして、計画期間は知事の任期等に鑑みまして4年から5年程度とすること、策定に当たっては、総合教育会議の場で知事と教育委員が協議を行い、知事が定めることとしております。

続きまして、3の大綱案でございます。

本大綱の構成でございますが、知事の教育に対する県民へのメッセージが伝わるように、知事が教育の柱とする方針を示した前文とその具体的な施策を示した教育振興基本計画を一体として大綱としたいと考えております。

なお、計画期間につきましては、教育振興基本計画の計画等を鑑みまして、 平成31年度から平成35年度までの5年間と考えております。

最後に4の今後の予定でありますが、

会議の終了後、協議内容を踏まえまして、来週の火曜日の4月23日の庁議において、県民の皆さんから御意見をいただきますパブリックコメントの実施について協議をします。翌日から30日間、5月23日木曜日までパブリックコメントを実施いたしまして、必要な修正を行う中で、6月上旬の庁議におい

て、策定、公表を予定しております。山梨県教育大綱について御説明させていただきました。

■長崎知事

ありがとうございます。

ただいま説明がありました山梨県教育大綱につきまして、まず、これは私の 考えを記載させていただいたものですが、若干基本的な骨格のところを改めて 説明させていただきたいと思います。

今回の選挙の中で、皆様と議論をして、確信を持っているところでありますが、教育は山梨県発展の100年の大計だと思っております。従いまして、誰でも、どんな家庭環境にあっても、その子の可能性を100%伸ばす、そういう形を実現したいと思っておりまして、それを実現するためには、一人ひとりに向き合って、きめ細かな、教育ができるような、そういう体制を整える必要があると思っています。その体制を整えるために、思い切って大胆に行っていきたいと思います。あとは前文を御覧いただきながら、若干御説明させていただきたいと思いますが、そのためにはステージごとに、きめ細かく考えていかないといけないと思っています。

まず、幼児期は足腰の強い子供を作りたい。より高く積み上げていくためには、より幅広い土台を築いていくことが必要であろうかと思っておりまして、幼児教育は自然教育などを活用しながら、足腰の強い子供づくりをするために、充実をさせていただきたい。

その次の一人ひとりに向き合った教育のための環境改善、あるいは公立小中学校における少人数教育、いずれも趣旨はですね、先生方に生徒さん一人ひとりに向き合っていただきたい、それを可能にさせてあげたい、ここに思いの本心があります。今は、大変、労働環境、事務が過剰になっておりまして、その負担軽減を図る必要があるだろうと。さらには、いじめとか不登校は、かなり専門的な対応も必要になってくるものですから、担任の先生方をサポートする意味でも、スクールカウンセラーを充実させていく必要があろうと思っています。

それから、公立小中学校においては、同じ趣旨ですが、25人の少人数教育、これを段階的、計画的に実現をしていきたいと考えております。これはどういうことかというと、専門家に言わせると、少人数教育、山梨もやっていますが、25人を割るぐらいから本来の少人数教育の効果というのは出てくるということであります。効果のあるのが25人、もちろんその財源もかかる話ですが、25人の教育を最終的に実現していきたい。ただ財源もかかる話ですので、計画的、段階的にやっていきたいと思います。

教員の数もありますが、教室などの問題もありますので、ここは現場の実情をいただきながら、PDCAの高いやり方でできないだろうかと思っています。

家庭環境の如何を問わず、すべての子供たちが可能性を最大限発揮するようにしたい。都会では、親の経済力によって子供の学力格差が生じていて、学力格差なるものは、その子の努力だけでは、挽回不可能なくらい広がってしまっている。そういう状態になっていけば、これはある意味、真面目に、みんなそうだと思いますが、親御さんにとっては地獄と言ったらあれですけど、山梨はそうはさせない。

山梨ではどんな子でも、山梨に来さえすれば、100%の可能性を拓かせる。 ハンディキャップを負っている子に対しても、きめ細かく見られれば、可能性 を潰さないで済むことが可能ではないかと思っていまして、そういう意味から ですね、きめ細かく見られる少人数教育。

また、これからやることで塾に行かなくてもいいよと、勉強したい子は学力をつけて、これは恐らく教育負担の削減というところが、大きなインパクトを残すことになろうかと思いますし、この教育環境が充実されれば、逆に充実された環境を目指し人がやってくる可能性もある。

ある大手の某メーカーと話をしたんですけど、そこは全国採用をして山梨に人を送るそうなんですけれども、どうしても単身赴任が多い。もし仮にそこに素晴らしい教育環境がありますとなれば、家族で引っ越すという話になってくると思う。そのようなことも含めてですね、教育環境の充実というのは山梨。また、それは小中学校ですが、高等教育においても、県内で活躍できる人材をぜひ手厚く育成をしたい。それは、本県の産業界には、特に重要な意味を持つと思いますし、また山梨県の経済の担い手になっていただくわけですので、先々を見越した能力というのを付けさせてあげたい。

さらにスポーツ、さらには文化、ここは最終的に一番重要なところなのかも しれませんが、全般の今後の教育施策の組み立てができればと思っております が、これは私の勝手な意見でありまして、委員の先生方に御意見を賜りまして、 必要な山梨県全体としての大綱というものを構築していければと。

それでは、私の話がちょっと長くなりましたが、事務局から大まかな説明を していただいた後に、委員の先生方から御意見を賜りたいと、では、お願いい たします。

■井上私学·科学振興課長

事務局より、山梨県教育大綱の前文を含め、全体について御説明させていただきます。

それでは、お手元にあります山梨県教育大綱を御覧になっていただけます

でしょうか。

まず、表紙をおめくりいただきますと、山梨県教育大綱(仮称)前文と書かれた頁がございます。

こちらの頁、前文では、知事が重点的に進める施策の方針を示しているものでありまして、幼児教育の充実、一人ひとりに向き合った教育のための環境改善、公立小中学校における少人数教育、山梨で活躍する人材の育成、スポーツに親しむ環境づくり、文化の振興の6項目となっております。いずれにおきましても、この施策の実施に当たりましては、教育委員会としっかりとタッグを組みまして、国や市町村等とのパートナーシップにより、一丸となって取り組むこととしております。

続きまして、次の頁を御覧ください。繰り返しになりますが、この大綱の位置付けでございます。

先程も申し上げましたが、この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、この総合教育会議の場で知事と教育委員が協議を行った上で、知事が定めるものでございます。また、大綱において定める本県の教育等に関します総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針については、今回策定いたします「山梨県教育振興基本計画」を位置付けることとしております。

そして、本大綱の計画期間は、31年から35年の5年間といたします。 大変簡単でございますが、山梨県教育大綱について、前文を含め御説明させていただきました。

■小田切次長

引き続き教育庁総務課の小田切と申します。私の方から、教育振興基本計画の御説明をしたいと思います。詳細は今の前文の冊子でございますけれども、資料の4、A3版のカラフルなペーパーを御覧いただきたいと思います。これが概要を示したペーパーということになりますので、それで御説明します。

真ん中あたりに赤枠で囲まれましたカラフルな表があるかと思います。その中の一番左側の紫色の背景であります縦書きになっておりますのが基本理念でありまして、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」としております。

この未来志向の理念を教育現場や地域社会などにおいて推進するために、その右側に三つほど上段・中段・下段に基本目標を三つ、黄色背景の青字で書いてございます。

基本目標の I は、「「生きる力」を育む質の高い教育の実現」で、ちょっと 1

0行ほど下に行きまして、基本目標のⅡ、青字ですけど、「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」、そこから5行ほど下にいきまして、基本目標のⅢ、「だれもが安心して学べる教育環境の整備」、これをそれぞれの基本目標に基づきましてその中に、それぞれが、基本方針とその施策項目が基本目標Iについては黄緑色の背景の部分です。基本目標Ⅱにつきましては、水色の背景の部分でございます。基本目標Ⅲにつきましては、ピンク色の背景で示している部分でございます。

なお、1枚めくっていただきまして、その施策項目の中に更にあります具体的な方向性についてタイトルのみ表示をしておりますので御覧いただきたいと思います。詳細につきましては、お配りしております前文2枚に続きます冊子を御覧いただければと思います。以上でございます。

■長崎知事

ありがとうございました。 それでは先生方から御意見を賜りたいと思います。 野田先生から、御意見を賜れればと思います。

■野田委員

私は、教育大綱の前文というのは、憲法でいえば、憲法も前文っていうじゃないですか。そうは言っても、全体を包括する大事な部分なんですよね。その中で知事が述べられている、「次世代を担い、本県の原動力になる子供たちに大胆な投資が必要です。」、私は、これは絶対だと思うんですよね。投資効率から言ったら、公共事業は1だとするとですね、教育は5倍だって言われてますよね。ただ、その結果が1年2年で出るものじゃなくで、やはり5年10年、最低でも5年10年のスパンがかかっていくのであると。

やっぱりそういうところを考えていくと、山梨発展の100年の大計になるっていうのは、やはり教育だと思うんですよね。

そこで私は、これ、自分の持論なんですけど、衣食住って言うじゃないですか。私の考える衣食住は、服の衣ではなくて、医療の医、職場の職、住ではなくて教、教育の教。要するに人が安心していられるような幸せな県にするには、まず医療がある。職場、近隣に自分の勤める職場がある。充実した教育学部がある。私は、知事がお考えになっている大胆な投資が必要っていうのは、山梨県にとって、米百俵、昔、小泉さんが言われた米百俵だと思うんですよね。ここで大胆な投資をしていただくということが必要だと思うんですね、特に私は、もう幼稚園の時代から、必要だと思うんですよ。

私は、地元の紹介で若手経営者の塾長を10年やってますが、そこに幼稚園

の後継者が2人いるんですよね。

両方ともそこそこの教育をやって、マーチングバンドだとか、色んな経営でやってるんですが、実はその真ん中には小さい幼稚園があって、そこは英語教育を重点的にやるんですよ。そこの幼稚園は、わざわざ保護者が自分で甲府から送ってくる。そういう幼稚園なんですよね。そういうことを考えると、今後、幼児教育も何か、包括的な幼稚園じゃなくって、何かに特化している、例えば、英語だけでなくて、スポーツに特化した、先程、知事がおっしゃいましたように、幼児の時は足腰を丈夫にって言いましたから、スポーツとか健康に特化した幼稚園とかね、やっぱり子供の頃は伸び伸びと遊ばせてあげたいじゃないですか。

そういうのも含めて、そういうところからの見直しって必要だと思うんです よね。

今までの金太郎飴的な教育ではなくて、子供の頃からこの子供の個性は何なんだろうか、芸術なのか、スポーツなのか、勉学なのか。やはりその子供の一人ひとりの個性を伸ばすような幼児教育の種っていう、そこを見つけていくような何か後押しをしていって欲しいなと思います。

■長崎知事

ありがとうございます。

■加藤委員

今、長崎知事から、新しく教育大綱を作るについて、知事の思い、方針というのが出され、どういう境遇にあっても、平等に教育を受ける。しかも質の高い教育を受けさせることによって山梨でも、これは日本でも同じですけどね。この教育によって、そこの県であれ、国の方針も未来というのを想像して作ってるわけですね、そこに価値が生まれることをやらないと継続性というのは無理になるんでね。そこはぜひ25人学級も含めて、いろんな意味で段階を踏みながら進めてもらいたいなというふうに思っています。

もう1点、私は特に前文の中でですね、活躍する人材の育成という部分について、ちょっと強調をさせてもらうわけですけども、もともと山梨県というのは、資源がそんなに豊富なところではなくて、やはり色んな生活を豊かにするという方法といっても、やっぱり色んな産業を起こしたり、農業においても付加価値を上げたりですね、色々するためのやっぱり勉強というか、技術をもっともっと高めてですね、こういうグローバルの時代になると、そのものがやはり世代に展開できて、お金が入ってくると。その財源をもとにまたいろいろと教育においても、他の福祉においてもですね、使えるようにしていかないと意

味がない。大きい意味の目的はそこにあるんじゃないのかな。

そのために教育というのをですね、やはり先ほどの言われたようなところから、本当に一人ひとり、だから私が思っているのは、学力という点において、もっと緻密にやってもらうことによって、もっと向上していくと思うんですね。片方は人間力というか、これも作って、そこは両立になった時にその人間の力が発揮されてくるんで、私は小さいときからの教育をですね、学校教育と同時に、社会教育というのをですね、社会をよく見させると、産業であってもなんであっても、やはりそこに興味を持たせて、この山梨でもっと、どういう生き方をしたらいいかということに、徐々に考え方を成熟させていく必要があると思うんですね。その向上心を持って、やっぱり活性化を、社会の活性化なり、色んな人間生活はいっぱいありますけども、それを学ばせてくと。その中のステップはですね、先ほど細かい話をしてますけども、考える力、通り一遍のことはみんなやるんですけどね、思考力をもっと掘り下げたりですね、評価したりというようなことが、やっぱり一番大事かなというふうに思ってますね。

教育大綱を作るについて、今までやってきたことの中の課題も実は若干ありまして、産業界においても、どうも職業とマッチングしないとかね。ここら辺については現実の問題としてトータルで見ると、結構無駄な関係が出るんでね、そこがやっぱり自分の持ってる資質と、社会でやってる産業活動であるとか仕事の、ここをやっぱりもっとよく読み切らないといけないじゃないかと思ってるんですね。簡単にちょっと就職はしてみたけど、2年か3年で辞めてみたとかね。ここがもうちょっと最初からですね、イメージを強く持って、私は将来こういうふうになりたい、山梨の地域を豊かにするためにはこうしたいという、大所高所から見る部分と、自分を現実的に落とし込む個人の力としてのものが、整合できるような教育も一部じゃ入れないといけないのかなと。そういった教育指向が入ってくれれば、もっと現実的に、もっと強みが出るじゃないかなというふうに思ってます。以上です。

■佐藤委員

先程、知事から、教育大綱の前文について、教育への思いをお話していただいて、すごく共感する立場で、聞かせていただきました。

ぜひ、それができるだけ早く実現するような形で、私も幾つか考えてきたので、お話させていただきたいと思います。

まず、幼児教育の充実ということに関しまして、すでに昨年の4月から新しい教育要領とか、保育指針とか、教育・保育要領が、全面実施されています。 その中で5歳が終わるまでに育ってほしい10の姿が示されて、それが幼児期で育まれたその資質能力を、小学校が今度は引き継いで、そして保幼小の接続 がうまくいって子供たちが自分らしさを発揮しながら、学びに向かうことができるようにということが言われてます。そこは知事が、構想されている子供達の知的好奇心や感性を育む幼児教育の充実というところに、まさにマッチしているので、とても重要なことだと思っています。その乳幼児を預かる保育士、幼稚園教員や保育教諭に、今とても高い専門性、資質能力が求められてくるようになっているんですね。

その保育士さんや幼稚園教員の資質能力を高めていくような、そういう研修や、それから一方に、せっかくその研修を受けても、先ほど加藤委員もちょっと衣食のことをお話されていましたけど、せっかく研修を受けて、いい保育士さん、幼稚園教員を目指しても、辞めてしまう。それはもしかすると待遇のことが影響しているかもしれないと思った時に、大胆な投資って知事がおっしゃってくださっているので、その辺りを国が幼児教育や保育の無償化を進めていけるのであれば、山梨は就学前とその後の教育を担う先生方、つまり、人材を確保したり、先生方の資質能力を高めていくような、そういうための環境や待遇の改善、それを実行する価値は高いと思っています。

それから、一人ひとりに向き合った教育のための環境改善ということで、知事も教員の負担軽減に積極的に取り組むっておっしゃってくださっていて、そこにすごく共感をしています。

今、先生方が、大変、学校の中で、疲弊している状況にあるかなということ を思っていて、結論から言いますと、専門的なスタッフが、もう少し学校に導 入できないかと思いました。

それは、例えばICT化がこれからますます進んでいく中で、情報の専門家が学校に常駐でなくても、少し配置されたら、助かると思います。学校には情報主任という分掌があるんですけれど、たまたま情報に長けていらっしゃる先生が学級担任であったり、美術科の先生であったり、あるいは生徒指導主任であったりと、本来の業務を抱えながらやっているので、そこにもう少し関われる人材があればと思いました。こういう情報の専門家は、今小学校で多分悩んでいらっしゃるプログラミング教育の補助にもなっていただけるのではないかなと思います。私も現職中、管理職を経験してきましたけれど、価値の多様な保護者の方々が、大変多くなって、厳しい現実が学校にはありまして、教育委員の定例会の中でも少し話題になったことがありますが、スクールロイヤーのような法律に詳しい方が、学校の現場に少しでも知恵を速やかに借りられる、そういう筋道を立てていただければ、初期対応が間違わない点においても大変ありがたいと思います。

それから、私が中学校で勤務していた時、知事も進めていただくとおっしゃっていただいたスクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカーに、大変

厄介になり、お世話になりました。毎週金曜日に1日来ていただいたんですが、 とても足りない。もう面談の予約がビッシリいっぱいで、来ていただいた時間 から夕方まで面談していただいた後、ケース会議をするんですね。

一人ひとりのその後の1週間をどんなふうに先生方と学校と対応しようかということを考えるケース会議、それは管理職や学年主任も養護教諭も同席してやるので、会議がものすごく遅くまでかかりました。本校に配置していただいたスクールカウンセラーは、質の高い方だったので、県からいただくお手当で、本当にボランティアのように付き合ってくださいました。それは本当に頭が下がる思いです。ですから需要の多い中学校には、週1日だけではなくて、もう少し広げてほしいということと、今、小学校、中学校に近い状況があると思うので、配置を広げてほしいということをお願いしたいと思いました。

それからあと一つ言わせていただきたいのが、公立小中学校における少人数教育のことです。山梨県は、県独自に既に30人学級と35人学級を実現していただいていまして、それは本当に大変ありがたいことで、それが更に1クラス平均25人ぐらいになるということは、本当に現場の先生方にとっては夢のような話と思います。今、小学校1、2年生で、一番少ない場合15人から16人でやれる状況があります。それから小三から中三までは、一番少ない場合には、18人という、クラス編成が可能になっているはずなんですね。

ただその一方に、たった1人、30人をひとり超えないので、30人ぎりぎりとか35人ぎりぎりとか、そういうクラス担任の人もいらっしゃると思うんですよね。ですから各学校によって児童生徒数は本当にまちまちで違うので、状況を調べていただいて、果たして小学校1年生で26人から30人、あるいは、小3から中3で26人から35人っていう、本当に目一杯な状況で担任をされている学校、学級はどのぐらいかっていうことで、そういうところに県からの支援がいただければ、学校としては、大変ありがたいでのはないかなと思います。

国の基準で教員定数、学級数が決まると、教員定数が決まって本当に1学級多い少ないで、先生方の配置が非常に変わっていくので、苦しい学校は多分出てくると思っています。ですから、そこのところを山梨方式みたいなものを編み出していただけたら、ありがたいなと思います。

これから、若い先生が増えていくと思うんですけれど、先生方の負担を軽減して、学校の中で若い先生をもっともっと育てていけるような、そういう余裕やゆとりがあるようになっていくので、少人数教育をぜひ推進していただいて、実現していただきたいと思います。

あまり長くなるといけませんので、これで終わります。

■三塚委員

皆さんと重複するようなところがあるんですけど、知事のおっしゃってるこの大綱、本当に素晴らしいこと。これをどうやって実現させるかっていうことに尽きる。

特に佐藤先生の話と重複してくるんですけれども、ちょうど幼児教育から小中教育、高等教育の中で、幼児教育っていうのは、あくまで他律的な、他人の「他」、他律的なもので親が子供の人格を形成していかなければいけないところに、非常に趣がある。そこで、親と教育、先生方との密接な関係を築いておかないと、まず人格形成の基本のところがうまくいかない。そこは知事の考えているところとマッチングされるためには、そこのところをまず、学校とそれから親たちの関係をしっかり構築させるっていうことを考えなければいけない。

小中学校になってくると、自分で物を考えていくというとことが入ってくる わけですから、先生とか親がいろんな生き方を教えるという他律的部分と、自 分でものを考えていろんな行動をしていくというちょうどミックスした時期 だと思ってるんですね。そうすると、そこで今度は自分の考えられるような教 育の仕方っていうのを考えなければいけないっていうのがひとつ。

それから高校生ぐらいになると、今度は他律的なところが大分減ってきて、 自分でものを考えて自分の将来を考えて、それを親とか先生たちがサポートす るっていう形になると思うんですね。ですから、そこの役割分担をしっかり先 生方に持ってもらって、そこがどこかで「プツン」と途切れないように、連続 して教育できるシステムをやっぱり知事の考え方に沿った形で、発展させても らいたいっていうのが一点あるんですね。

確かに先生方が一人ひとりに向き合う教育をどうするかって言うと、先ほど 佐藤先生おっしゃったように、最終的にはこれはもう明らかに、教員の多忙化 対策をどうするかっていうところに繋がってくると思いますね。

教員の多忙化対策、先ほど佐藤先生がおっしゃったように、とにかく専門、チーム山梨っていうチームで教育しましょうという基本的な知事さんの考え方。チームでやってくということはチームはどういうもので構成するかをちょっと考えると、いろんな分野の専門の方々がいるから、先ほど佐藤先生からお話がありましたけれども、そういった方々をうまく活用する、そのための財源の確保をぜひしていただいて、各学校にそういう先生、そういった人達を配置できるシステムを、システム化しないと、これどうにもならないと思ってます。もうシステムをしっかり作るということが一番大事だと。

それから例えば、「きずなの日」みたいなものを1回、その部活とか会議を 止めましょうという日を作ってるにもかかわらず、実際問題として29年度に 考えて、30年度やってると思うんですけど、実際、小中学校でどのくらいのことができたかって言うと、それが実際、実施できたのは、3分の1にも満たない現状があるわけですよね。高校になるとちょっと、もうちょっと上がってくる。それはまた数値目標で本当にやっていくだろうけれども。ここのところをもっと徹底的にやっぱりその時間を作らせるっていうことが大事であるっていうこと。

先ほどの佐藤先生が本当に良いこと言ったなと思ったのは、ICTを活用する教育の中でICTを活用していけば当然のごとく、先生の多忙化対策にも繋がってくるんだけども、その先生自体がICTの活用がうまくできない、それが現状なんですね。だから、各学校に本当にそういった専門の人を張りつけることで、先生がICTのうまい利用の仕方というものを習うことができると思います。

だからそこのところをやっていかないと、多忙化対策にならない。アンケートはどうだろうっていって、僕らやっぱり現場のところに行って話をする時にアンケートって多くて大変ですよねっていう、当然知事も御存知のとおり、文科省からやたらアンケートが入ってきますから、現場でアンケートを取って、それから集計までしなきゃいけないっていう、これは、なくすことはできるのかっていう現実問題として、なくすことなんて絶対できないと思ってる。文科省が出せって言ってるものだから、山梨県が出さないわけにはいかないですから。

だからそこのところはなるべく楽にできるようなシステムを考えることと、今一番、僕いつも思ってるのはですね、今教育現場っていうのはものすごくいろんな情報も入って、やることがものすごくどんどん増えてきていますよね。でも、これからの教育っていうのが、今大学教育自体も大分変わってきてるのは、こういういろんなことを、やりましょうやりましょうっていうのは一つ一つ減らしていこうっていって、一番必要なものだけ、どんどんやっていこうっていうのが、だんだんそういうふうな傾向に移行しつつある中で、やはり教育現場で先生方のものの見方をちょっと変えさせなきゃいけないと思っている。必要、全部が必要だったらそれでおしまいになっちゃうんですけどね。

その中で、ここは必要だけど、ここはまあいいだろうっていうところで、少しずつ少しずつ、そういったものを、脂身を、脂身ってすごく語弊のある言い方になりますけども、そういうものの見方をちょっと変えるようなことをしないと、多忙化対策に全くならない。ですから、そこのところは、ぜひですね、知事の力でやっぱりものの見方を変える。総合教育センターといういい組織があるんで、そこをもっともっともっと、一生懸命、以前よりずっと活用してるんですけども、もっと活用してですね、そこでそういったところを活用しなが

ら、先生のものの見方をちょっと変えさせていかないと多忙化対策に繋がらないっていうふうに思ってます。ですから、ぜひですね、今知事の考えてることを実現させるような教育界を構築していただきたいと思います。

■長崎知事

大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。

まさにその専門的スタッフの導入のところは、多忙化対策にも繋がる話ですし、そこを今後、少し考えて検討していきたいと思いますし、まさに幼児教育、幼稚園教育に特化したもの、特色あるものに特化するっていうのが、私の子供も英語教育をする幼稚園なんですが、特色で選べるような形ができればいいなと思いますので、またこれも一つのテーマかと思います。

それから、考える力の強化も重要で大きなテーマとして考えていきたいと思いますし、職業とのマッチングは極めて重要な視点だと思います。

よくその地元には仕事がないっていって、外にいっちゃう子達がいますが、 実は3件隣に素晴らしい会社があったりするようなケースもあってですね、まずその条件流通、しっかりと生徒さん達にこういう機会がすぐ近所にあります、 県内にありますっていうその情報をしっかりお伝えする中で、色々マッチングができるようにしていきたいと思いますし、また、企業サイドのニーズに合うような能力とはなんぞやと、それをまた先々、先行的につけさせるようなことも重要なんじゃないかと、問題意識をいただきました。

最後に、他律から自律、自律のサポートっていう連続性の確保は、おっしゃるとおり重要な視点だと思いますし、チームによる教育、そのとおりです。ものの見方を変えるっていう、先生方とも密接なコミュニケーションを今後とっていきたいと思いました。その中から、目指すべき方向性の意思を共有することも、今後の活動の一つのテーマ、大きなテーマだと思います。

今日いただいた意見を少し、私なりに咀嚼をしながらですね、関係部局とも しっかりと相談をして、いただいた御意見をしっかり生かしてやるように取り 計らいたいと思います。

それでは、教育大綱に関しましては、御意見をいただきましたが、その他に関しまして、せっかくの機会ですので、更なる御意見をいただければと思います。

■佐藤委員

教育環境の整備に関わるのかなと思うんですが、県は今、校務支援システムの導入に努力していただいているということで、現場の先生方もこれはすごくありがたいと思っている。国は今、これから「SINET(サイネット)」と

いう、最高速通信を導入しようと考えているらしく、3年後に運用のようなんですけれど、果たして、山梨県の市町村は、その環境は大丈夫なのかってところが、ちょっと気になっているところなんです。

ですから県がそこは、リード、サポートしていただきたいと思います。それが実現するとオンライン学習とか、コンピューターテストとか、いろいろに使うことのようなんですけれど、私もその方面には疎いのでよくわからないんですけど、対応が気になる。

過日も中学校の全国学力学習状況調査をやって、そこがきちっと支障なくできるのかなと気になるんですが、そういう環境を整備させることをぜひ応援していただきたいと思います。

■市川教育長

インターネットに接続するスピードが遅い。

■長崎知事

キロバイト単位の速度、県庁内でも話題とか議論をしていて、さすがにこの 時代にキロバイトのような遅いものじゃ話にならないでしょ。

■野田委員

先程、佐藤さんがおっしゃったけど、専門家が足りないっていうけど、僕は特にIoTの専門家は急務だと思いますよ。これから5Gの時代に入ってくるじゃないですか。そうするとテストの集計もアンケート、たとえば、文科省からくるやつなんかも、全部いっぺんにどっといくわけじゃないですか。

そういうことを考えると一人ひとり、先生が詳しくないとできない。そこに プッシュしてあげないと、先生の多忙化が全然減らない。やることがどんどん 増える。手集計しているものなんか、それこそIoTで処理すべき。

■三塚委員

意外とICTを使えていないですね。実際先生と話をすると。だから、やっぱり専門家がいて、専門家が先生達にちゃんと教えれば、本当に先生方がおっしゃっているように、多忙化が一気に解決すると思っている。

■加藤委員

こういう今の過渡期で実際3年、5年でしょうね、言われた5Gが。分散処理と集中処理というのは分解されるんですよね。テストを集計しろって言われたら、山梨県に一つあれば、全部そこは集計できてしまう。社会の構成と学校

でやってる事が同期化しているんですよね。3年、5年かかるでしょうね。5 Gでやるためには。

そうすると、今言われるように、エンジニアがそういうシステムを作っていかないと、使う方とシステムとが一緒にならないと進みませんからね。

■三塚委員

ただそれで、一番心配するのは、日本人の気質から時間が空いちゃうから外の仕事をやっちゃおうっていう。それが一番困るんですよね。だから歯止めをかけないと。

■野田委員

さっきはね、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとか、あと学校の部活をサポートする人を作ってあげないと、先生の仕事が多すぎる。 学習指導、生活指導っていうのが学校の2本柱だと思うんですけど。それ以外ことでとられちゃう。見てると、それって先生の仕事なの。割り切った言い方をすると、部活の時に先生が付いていようが付いていまいが、事故が起こる時は事故が起きるんですよね。先生が付いていなかったからという、そういうことで、わざわざ先生が現場に張り付かないといけないのは、なんか不条理っていうか、不合理な事は、止めたほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。

■三塚委員

だから、部活のあり方がまた問題となっちゃう。教育でしょというところと。 何かを求めちゃうから、そうなっちゃう。ここのところが永遠のテーマですね。 部活のあり方自体が永遠のテーマになってるんですよね。

■野田委員

先生によっては、やったことのない部活の顧問とかね。

■佐藤委員

若い先生は特に。経験のないスポーツを担当する。

■三塚委員

教育の一環だっていう、基本に戻るしかないんじゃないんですか。

■佐藤委員

教員がやらなければならない。

■野田委員

いろんな部活の部自体がなくなってくるよね。

■佐藤委員

地域とか専門家の方にもう少し受け持ってもらえるといいのかな。

■加藤委員

片方じゃ、だけど幼児とか低学年には、手をかけないとね、やっぱりだめな部分なんですよね、教育というのはね。だんだん中高になってくると、これはまた全然違ってくるんでしょうけどね。

■長崎知事

今お話をいただいた情報の部分、部活のあり方、そこをまた研究、検討いた しまして、御報告、御相談させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただきたいと思います。 誠にありがとうございます。

■井上私学・科学振興課長

長時間に渡り、御協議いただきありがとうございました。

本日、委員の皆様方に御協議いただきましたこの大綱につきましては、先程、 申し上げましたとおり、5月の中下旬までパブリックコメントを実施いたしま して、6月上旬には策定、公表する予定であります。

本大綱に沿いまして円滑な教育行政が遂行されますように、委員の皆様には 改めまして、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、次回の2回目の総合教育会議につきましては、改めて御通知申し上げます。

以上をもちまして、平成31年度 第1回総合教育会議を閉会いたします。